

2026 年度事業計画書

<基本方針>

2025 年度は、国内外の政治・経済状況が目まぐるしく変化し、先行きに対する不透明感が増加する中で、賃上げや設備投資拡大といった「デフレ・コストカット型経済」からの脱却に向けた動きが見られ、北陸地域においても、北陸新幹線敦賀延伸効果が継続し、沿線地域での設備投資が増加する等、全体として穏やかに経過した1年であった。

2026 年度においては、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格や物価の上昇が懸念されるものの、北陸地域においては、地域経済を確かな成長軌道に乗せるため、強い経済基盤の構築とウェルビーイングの向上、さらには能登半島地震からの復興に向け、官民が一体となって取り組むことが重要である。

新政権の総合経済対策では、産業クラスター形成による地方発の技術・ビジネスの創出や、スタートアップの起業・育成を後押しする施策が盛り込まれており、北陸地域においても、デジタル化による労働生産性向上、地域資源を活用した新産業の創出等、高付加価値化に向けた取り組みを加速することで、「強い経済」を実現する成長戦略に呼応していく必要がある。

当財団は、2021 年度に採択された経済産業省 産学融合拠点創出事業「北陸 RDX」において、地域企業の新事業立上げや大学の研究開発資源の事業化に向け、2025 年度までの5年間で50件を超えるプロジェクトを支援してきた。また、自主事業としても、中小企業へのハンズオン支援や新事業創出助成に加え、北陸地域におけるフェムテック産業振興と女性活躍に向けた取り組みを推進してきた。

2026 年度は、「北陸 RDX」が 2025 年度末で事業を完了したことを踏まえ、将来を見据えた事業体制を整備するとともに、新たな公的プロジェクトの獲得や 2025 年度に協議会として設立した「北陸フェムテックネットワーク」の活動を強化する等、引き続き北陸地域の企業、大学、自治体との広域連携を推進し、北陸地域における産業の高度化や新事業創出を支援していく。

各事業活動にあたり、財団職員は、一人ひとりがチャレンジ精神と継続的な改善意欲をもって担当業務を遂行するとともに、コンプライアンス遵守のもと、財団内のコミュニケーション充実と情報共有による意思疎通を図り、組織としての総合力を発揮していく。

<事業内容>

1. プロジェクト実施に必要なコンサルティングおよび支援活動

(1) 技術アドバイス、コーディネート活動

産学官金と連携し、伝統産業、高機能新素材、ヘルスケア等の製造業を中心に、北陸の優れた独自技術によりイノベーションを生み出し、新たなビジネスチャンスを創出する事業について支援する。具体的には、コーディネータによるアドバイスや企業・大学間等の技術シーズ・ニーズのマッチングを他機関と連携して展開するとともに、地域企業における事業の高度化に向けたハンズオン支援を実施する。また、能登半島地震からの復旧・復興に資するため、能登方面の中小企業支援に積極的に取り組む。

(2) 北陸3県のヘルスケア産業推進

ヘルスケア産業に関わる北陸3県連携の場として、北陸ヘルスケア産業推進連絡会を開催し、各県の情報交換、国等の委託・補助事業への申請に向けた協議を実施する。

(3) フェムテック産業振興

2025年5月に協議会として「北陸フェムテックネットワーク」を設立以降、77企業・団体・個人に入会いただいた（2026年3月時点）。

引き続き、会員数の拡大と普及啓発に取り組むとともに、会員へのヒアリング等により女性活躍に向けた課題を収集・把握し、「産学官医民商」のネットワークを活用したフェムテック製品・サービスの開発・普及を推進する。

(4) デジタルシミュレーション人材育成

企業のデジタル化支援として、デジタルシミュレーション技術の向上と適用拡大により、生産性向上や業務革新を支援する。具体的には、北陸地域に集積している工作機械企業を対象に、大学およびCAEベンダーと連携し、企業ニーズを反映したテーマおよびカリキュラムによる「デジタルシミュレーション研修」を企画・実施する。

(5) 国等の事業への支援（共催、後援等）

国、地方自治体、大学、経済団体、地域団体等が主催または実行委員会を組織して実施する事業で、北陸地域の経済・産業の活性化に寄与する事業について、共催、後援等の支援を実施する。

2. 新事業創出助成

北陸地域の企業・大学において、実用化を目指す事業や製品開発に対し助成を行う事により、新産業創出に繋がる地域企業・大学の取組みを支援する。

3. 国等の委託・補助事業

経済産業省をはじめとした国の機関および各自治体の委託・補助事業、民間の研究助成財団の助成プログラムにおいて、企業・大学等とのアライアンスを組成し、地域産業の高度化や前述のフェムテック産業振興に資するプロジェクトを企画、申請する。

4. 普及啓発活動

(1) 技術シーズ（研究成果）の発表会等の開催

産学官連携による研究開発を推進する一環として、国立研究開発法人産業技術総合研究所の技術シーズについて発表会等を開催し、企業とのマッチングを推進する。

(2) 講演会・セミナー等の開催

北陸地域の産業活性化のための課題や当財団の取り組みについて理解を深めってもらうため、講演会・セミナー等を開催する。

(3) 会報誌の発行

賛助会員や関係先を対象に、当財団の事業活動状況や産業の活性化に資する情報提供、賛助会員の事業や製品紹介等に活用するため、会報誌を発行する。

(4) 展示会への出展

北陸 3 県において開催される展示会やマッチングイベントに出展し、財団の事業について PR するとともに、支援する企業の製品・サービスを展示することにより販売促進やマッチングに資する。

以 上